



2024年6月13日

各位

会社名 アゼアス株式会社
代表者名 代表取締役社長 齊藤文明
(コード番号：3161 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員総務部部长 五十嵐克己
(TEL. 03-3865-1311)

当社従業員持株会を通じた特別奨励金の付与について

当社は、当社の中長期的な株主価値に対する当社グループ従業員（以下、「従業員」といいます。）のモチベーション向上と資産形成強化を企図した特別奨励金を付与することといたしましたのでお知らせいたします。

本件は「アゼアス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）を通じて当社の発行する普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を持株会の会員（以下、「会員」といいます。）に対し、特別奨励金として付与するもので、持株会は市場から当社株式を取得するものです。

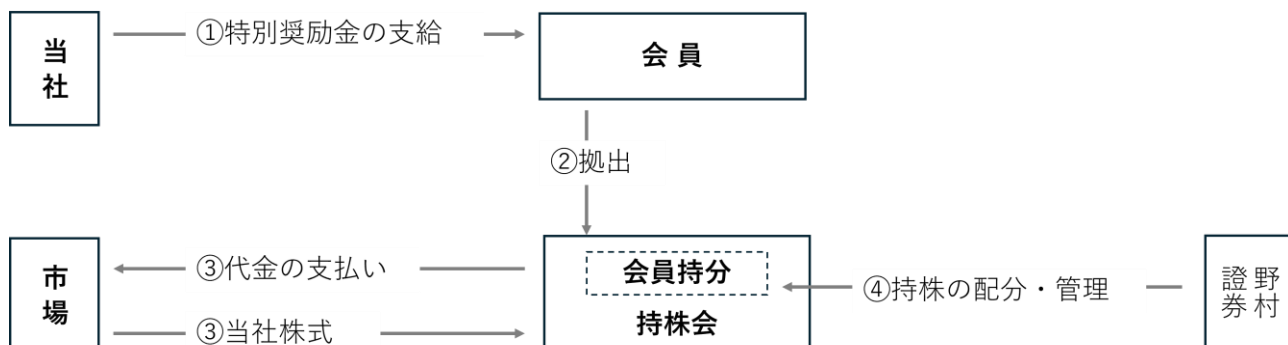
記

1. 目的

当社グループは、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を促し、勤労意欲を向上させることを企図して、会員に奨励金を付与しております。今般、この考え方を更に推し進め、会員を対象として特別奨励金を付与し、持株会を通じて株式市場で当社株式を買い付けます。

また本日以降、本付与を契機として、持株会未加入の従業員へ加入を奨励することで、より多くの従業員が株主として、株主の皆様と中長期的な株主価値を共有することにつながると考えております。

2. 仕組み



- ① 当社は会員に特別奨励金を支給します。
- ② 会員は付与された特別奨励金を持株会に拠出します。
- ③ 持株会は会員から拠出された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得いたします。
- ④ 取得された当社株式は、持株会が持株事務を委託している野村証券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

3. 当社株式の付与方法

当社は、会員一人当たり 5 万円の特別奨励金を付与し、持株会はそれを原資として市場にて当社株式を買い付けます。持株会が取得した当社株式は、各会員の持株会内の持分残高として付与されます（2024 年 8 月 31 日までに付与完了予定）。特別奨励金の付与対象者は、2024 年 7 月 1 日時点で会員であることとします。

対象となる持株会の概要は次のとおりです。

- (1) 名称：アゼアス従業員持株会
- (2) 所在地：東京都台東区蔵前四丁目 13 番 7 号
- (3) 理事長：武居 信英
- (4) 保有株式数：78,837 株（2023 年 10 月 31 日現在）
- (5) 保有比率：1.35%（発行済株式数に対する比率）

4. その他

本件に伴う当社連結業績への影響につきましては軽微であります。業績に影響を与える事象が発生すると判断した場合、速やかに開示してまいります。

以上